## 実 績 評 価 シ - ト

担当課長:総合環境政策局総務課長

1三1 林 区 · 沁 口 域 况 以 次 问 沁 仍 林 区		
施策名	環境基本計画の効果的実施	
1 施策の概要	本施策は、環境の保全に関する個別施策を効果的に実施するため、 環境基本計画推進体制の強化 環境基本計画の進捗状況点検体制の構築を具体化するための検討、適切 な運用 を図っていくものである。	
2(1) 施策の目的、目標・達成時期		2 (2) 達成状況
(目的) 基本計画を効果的に実施するとともに、その実施状況を適切に点検する。		基本計画の策定など環境政策の展開を図るための枠組みや各種政策手法の開発、環境に関する情報の提供や普及啓発を通じ、環境問題に対する各主体の共通認識の形成が図られ、各般の施策も一定の成果をあげてきている。しかし、その推進・点検体制については必ずしも十分ではなかったことから、第二次基本計画では、これらの強化等が課題とされており、環境基本計画推進関係府省会議を立ち上げるなど検討を進めているところである。
3 課題の体系	(1)基本計画の実施 (2)基本計画の点検	
4 評価	昨年 12 月に策定された第二次環境基本計画を受けて、その実施体制を 強化するため、 各府省において基本計画の趣旨を具体化し、これを着実に推進していく ための環境管理システムのあり方について検討を進める必要がある。 基本計画の効果的実施のため、分野別の目標設定を行うとともに関係府 省の連携による政策調査を進める必要がある。 財政面からの取組として、環境保全経費の見積り方針の運用面のあり方 についての検討を進める必要がある。	
	趣旨の浸透・各主体によるれるが、環境の現状は必ず活様式や事業活動の態様のとから、 引き続き情報の提供や普	の提供や普及啓発については、環境基本計画の 6主体的積極的取組の進展など一定の効果は見ら でしも好転しておらず、環境問題の変化により生 0変革をさらにもとめていかなければならないこ で及啓発に努める必要がある。
	各府省での自主的点検を 13 年度中に開始される予 状況を点検して評価し得る 省における施策の評価手法	いら、情報の提供や普及啓発のあり方を検討する と踏まえた中央環境審議会における点検が平成 定であるが、これまでの点検では、計画の進捗 ら手段が十分ではなかったことから、今後、各府 はを確立するとともに、各府省の点検結果を踏ま 後のあり方を早急に検討していく必要がある。